

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社の基本理念の一つに「わが社は、すべての関係者・機関に調和のとれた満足を提供することを目標とする。」と謳っておりますとおり、当社は、株主をはじめ各ステークホルダーより確固たる信頼を得る企業を目指しております。

その実現に不可欠であります持続的企業価値の向上の為、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の最も重要な課題の一つであると位置付けております。具体的には、経営の健全性、効率性及び透明性を高める観点より、経営の意思決定／業務執行及び監督／内部統制等に対し迅速かつ適法な対応のできる適切なる企業統治体制を構築して行くことが肝要と考えております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率 更新	10%以上20%未満
---	------------

【大株主の状況】 更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
平河ヒューテック株式会社	1,789,972	20.31
平河ヒューテック社員持株会	473,623	5.37
HSBC BANK PLC A/C MARATHON FUSION JAPAN PARTNERSHIP LP	412,000	4.67
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT	398,200	4.52
株式会社三井住友銀行	300,000	3.40
株式会社みずほ銀行	300,000	3.40
隅田 和夫	262,077	2.97
矢嶋 道子	171,755	1.95
隅田 文子	166,595	1.89
隅田 浩一郎	121,230	1.38

支配株主(親会社を除く)の有無	——
-----------------	----

親会社の有無	なし
--------	----

補足説明	——
------	----

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部
-------------	--------

決算期	3月
-----	----

業種	非鉄金属
----	------

直前事業年度末における(連結)従業員数	1000人以上
---------------------	---------

直前事業年度における(連結)売上高	100億円以上1000億円未満
-------------------	-----------------

直前事業年度末における連結子会社数	10社以上50社未満
-------------------	------------

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	12名
定款上の取締役の任期 更新	1年
取締役会の議長 更新	会長(社長を兼任している場合を除く)
取締役の人数 更新	5名
社外取締役の選任状況 更新	選任している
社外取締役の人数 更新	2名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 更新	2名

会社との関係(1) 更新
--

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k		
湯佐富治	公認会計士													
沼田 恵	他の会社の出身者													

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

c 上場会社の兄弟会社の業務執行者

d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

k その他

会社との関係(2) 更新
--

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
湯佐富治	○	—	湯佐 富治氏は、独立性判断基準の各項目に該当するものがないことや、公認会計士としての豊富な経験と見識を有しており、独立性の高い立場から、当社経営に有益なご意見やご指摘を期待できるとともに、コーポレート・ガバナンスの強化、業務執行の監督機能の強化に貢献いただけると判断したことから、一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、独立役員として適任と判断されたため指定致しました。
			沼田 恵氏は、独立性判断基準の各項目に該当するものがないことや、企業の経営に長年にわたって携わられ、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立

沼田 恵	○	—	性の高い立場から、当社経営に有益なご意見やご指摘を期待できるとともに、コーポレート・ガバナンスの強化、業務執行の監督機能の強化に貢献いただけると判断したことから、一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、独立役員として適任と判断されたため指定致しました。
------	---	---	---

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし
----------------------------	----

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役員数	5名
監査役員数	3名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

原則として会計監査人、監査役および内部監査担当は、年複数回適宜会合を設け、緊密なる連携のもと、当社グループの監査体制の充実を図っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役員数	2名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	2名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
阿部 博	公認会計士													
江部安弘	公認会計士													

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d 上場会社の親会社の監査役
- e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- k 社外役員との相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- m その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
阿部 博	○	—	阿部 博氏は、独立性判断基準の各項目に該当するものがないことや、税理士及び公認会計士の資格を有しており、独立性の高い立場から、当社経営の意思決定及び業務執行の適法性／健全性／妥当性のチェックを期待

			できることから、一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、独立役員として適任と判断されたため指定致しました。
江部安弘	○	—	江部 安弘氏は、独立性判断基準の各項目に該当するものがないことや、公認会計士の資格を有しており、独立性の高い立場から、当社経営の意思決定及び業務執行の適法性／健全性／妥当性のチェックを期待できることから、一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、独立役員として適任と判断されたため指定致しました。

【独立役員関係】

独立役員の数	4名
--------	----

その他独立役員に関する事項	
---------------	--

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない
---------------------------	---------

該当項目に関する補足説明	
--------------	--

経営者にインセンティブを付与することは、業績向上に対する意欲や士気を中長期の視点から高め、企業力の一層の強化に繋げるために重要であると考えております。持続的な成長を遂げるためには、中長期的な視点に立った経営も必要であることも考慮しながら、インセンティブ付与施策について慎重に検討して参ります。

ストックオプションの付与対象者	
-----------------	--

該当項目に関する補足説明	
--------------	--

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況	個別報酬の開示はしていない
-----------------	---------------

該当項目に関する補足説明	
--------------	--

会社法、金融商品取引法、企業内容の開示に関する内閣府令等、関係法令の定めに従って開示を行っております。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	なし
----------------------	----

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容	
------------------------	--

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

取締役会・監査役会の年間開催スケジュールを事前(前事業年度)に計画することによって、社外取締役・社外監査役ができる限り出席できる体制を整備しております。

また、社外取締役又は社外監査役を補佐する専任部署や専任者は設けておりませんが、必要とされる情報等を適宜伝達できる体制を整えております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) 更新

取締役会は、経営に関する意思決定機関として、取締役会規程に基づき、定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じ適宜開催いたしており、グループ全体の経営方針及び重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行の監督を行っております。

当社の取締役は5名で構成されており、当社の業務遂行のため、取締役会の意思形成／決定の迅速化、及び監督機能の強化に努めております。

また、当社では社外取締役(2名)、社外監査役(2名)を選任しております。社外役員を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の定める独立性の要件を参考にしております。

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの各種報告を受け、経営監督を行っております。社外監査役は重要な意思決定の過程を把握するために、経営会議や取締役会に出席し、経営の意思決定及び業務執行の適法性／健全性／妥当性のチェックを行っております。

当社は監査役設置会社を採用しており、監査役は3名で構成されております。監査役は取締役会に出席し、経営の意思決定及び業務執行の適法性を監査し、また、書面だけでなく現場における監査も実施し、会計・業務監査の充実を図っております。

監査役は監査役会を毎月開催し、監査役相互の意見交換を実施し、財務／法務／業務に関する専門知識や豊富な業務経験に基づく公正かつ客観的な立場からの監査による監査体制を確立いたしております。

経営会議は、毎月1回開催され、取締役会の方針に基づき、当社グループの月次業務執行及び課題検討等を行うことにより、企業として事業環境の変化に俊敏に対応する機能を果たしております。

経営会議は、取締役並びに執行役員／本部長／事業部長等で構成され、構成員は本報告書提出日現在計10名であります。なお、監査役も経営会議に出席し、必要に応じて内部統制部門を含む業務執行部門から適宜報告及び説明を受けて経営の健全性／妥当性のチェックを行っております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由 更新

当社は、監査役設置会社という形態のもと、執行役員制度を導入し、社外取締役2名を含む取締役会による「決定・監督」と執行役員による「業務執行」を分離して考えることにより、経営の透明性・公正性を高めるとともに、迅速な意思決定と効率的な業務執行ができる体制を構築しています。

監査役は、社外監査役2名を含む3名体制で、取締役会等の重要会議に出席し各部の業務監査なども通して取締役の職務執行を監査しています。

この体制は当社のコーポレート・ガバナンスを実現・確保するために実効性があり、適正で効率的な企業経営を行えるものと判断しています。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	法定期日より早いタイミングで発送するよう努めています。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	当社はディスクロージャーポリシーを作成し、当社ホームページにて「IRポリシー」として公開しております。	
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	アナリスト・機関投資家向け決算説明会	あり
IR資料のホームページ掲載	IRニュース、IRポリシー、財務ハイライト、財務情報、株価情報、株主通信等	
IRに関する部署(担当者)の設置	総務	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	当社の基本理念に「わが社は、すべての関係者・機関に調和のとれた満足を提供することを目標とする。」と規定しており、研修等を通じ、グループを含めその共有化に努めております。
環境保全活動、CSR活動等の実施	当社グループは、「地球環境の保全が人類共通の最重要課題である」という環境方針を掲げ、このことを深く認識し、実践していくことが、企業経営の責務の一つと位置づけております。 また、環境マネジメントシステムに関する国際規格「ISO14001」の認証を取得し、原材料の調達から設計、物流、消費、廃棄の全過程を通して、各種法令遵守はもとより、自主基準の設定・遵守、各種マネジメントシステムの運用・監査を行っています。 各拠点ごとに環境管理委員会を設置し、省エネルギー、リサイクルの推進など、環境問題に対して組織的に取り組んでおり、環境活動は日常業務として展開されています。 素材を扱うメーカーとして、素材から環境負荷物質を排除し、UL・CSA等の各種規格に適合することはもとより、「加工性や品質面においても従来品と同等の製品の開発」に積極的に取り組んでおります。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	当社は、「IRポリシー」を制定し、株主や投資家を始めとするあらゆるステークホルダーに対し、重要な企業・経営情報を公平かつ適時・適切に開示し、企業としての社会的責任を果たすと共に、当社に対する信頼・評価を高め、株主価値の向上を図ることをその基本方針としております。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社及び子会社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任(及び企業倫理)を果たすため、「基本理念」の中に次を定め、それを取締役及び使用人全員に周知徹底させる。「わが社は、国際社会に共生する一員であることを意識するとともに、法規等を遵守し、環境保全に努力する。」

ロ. 当社における法令・諸規程及び規則に反する行為等を早期に発見し、是正することを目的とし、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報により通報者の保護を徹底した公益通報者保護規程を設定し、コンプライアンス経営の強化をすすめる。

ハ. 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力・団体とは一切の関係を遮断する。

ニ. 取締役及び使用人の法令遵守を目的とする研修を実施する。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する事項

当社の重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存及び破棄に関する文書管理規程に従い、適切に管理を行うものとする。

なお、取締役会の議事録は、10年間保管するものとする。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項

イ. 当社グループは、リスク管理委員会規程を定め、同規程に基づきリスク管理委員会にてグループ全体のリスクを網羅的、統括的に管理するものとする。また、リスクマネジメントの状況等については、経営会議に報告し、全社的対応が必要な重要事項については、取締役会及び経営会議での審議を要するものとする。

ロ. なお、不測の事態が発生した場合には、当社社長が経営会議を緊急招集し、対応策等危機管理に当たるものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役及び使用人ごとに業績目標を設定し、かつその評価方法を明らかにするものとする。

ロ. 意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については、経営会議及び取締役会にて慎重に意思決定を行うものとする。

(5) 会社並びに関連会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制に関する事項

イ. 当社は、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため関係会社管理規程を定める。この規程に基づき、子会社は業務及び取締役等の業務の執行状況を定期的に当社へ報告するものとする。

ロ. 当社グループにおける取引については、必要に応じて内部監査部門が審査を行うものとする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性の確保に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ. 監査役がその職務の補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社は、監査役の職務の補助担当者を選任する。

ロ. 監査役の職務の重要性を踏まえ、業務執行部門からの独立性等に配慮するとともに、その担当者の人事考課及び人事異動に際して、当社は監査役の意見を聞くものとする。

ハ. 当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

(7) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

イ. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社及び子会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、当社及び子会社の取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会に報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。

ロ. 内部監査部門は、監査役に対し、監査状況の報告を行うものとする。

(8) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項

イ. 当社は、取締役及び使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。

ロ. 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換を開催し、内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図るものとする。

(11)財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループは、事業活動の健全かつ持続的な発展を実現すべく財務報告の信頼性を確保するため、適正かつ効率的な体制を構築する。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況 更新

「1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」に記載しております。

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

なし

該当項目に関する補足説明

当社では、以下の基本理念を支持する者が、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

《基本理念》

1. わが社は、世界水準の製品を創り出すことにより、持続的な成長を遂げ、永遠の存在を目指す。
2. わが社は、有意義な製品とサービスを提供することにより社会に貢献する。
3. わが社は、国際社会に共生する一員であることを意識するとともに、法規等を遵守し、環境保全に努力する。
4. わが社は、すべての関係者・機関に調和のとれた満足を提供することを目標とする。
5. わが社は、互いの価値を認め合う人々の集団であり、熱意をもって向上・革新へ挑戦していく。

法令及び社会規範の遵守を前提として、中長期的かつ総合的に企業価値・株主価値の向上を目指します。

なお、上記の基本理念に照らして不適切な者が、当社支配権の獲得を表明した場合には、当該表明者や東京証券取引所その他の第三者(独立社外者)とも協議のうえ、次の3項目の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

1. 当該措置が上記の基本理念に沿うものであること
2. 当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと
3. 当該措置が役員の地位の維持を目的とするものでないこと

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

1) 当社は、基本理念の一つである「世界水準の製品を造り出すことにより、持続的成長を遂げ、永遠の存在を目指す」事による、長期的企業価値の最大化が、コーポレート・ガバナンス体制推進の根源的目的と考えております。

この企業価値最大化の為、重要な会社情報の適時開示は重要な推進力の一つとして位置づけております。

会社情報の適時開示を通じた「見える経営」により、市場及びステークホルダー等との対話／同評価を経営にフィードバックすること

が、一層なる企業価値向上につながり、もう一つの基本理念でもあります「すべての関係者・機関に調和のとれた満足を提供する」存在感のある企業として認知され続けるものと確信致しております。

2) 係る観点より、当社は、金融商品取引法等の諸法令、東京証券取引所の適時開示規則等に則り、会社情報の適時適切な開示を積極的に行うことに努めます。

3) 尚、上記方針に則った当社の「IRポリシー」をホームページに掲載致しております。

【適時開示体制】



